

# 令和3年度の重点目標に対する取組み

## 1. 令和3年度を初年度とする第2期復興・創生期間事業への積極的協力

- (1) 建設産業は、令和3年度も前年に引続き東日本大震災・原発事故被害からの復興加速化に一丸となって協力してきた。
- (2) 一方、建設産業の経営環境は、現場の第一線で物づくりに携わる技術者や技能者の慢性的不足感やそれに伴う賃金上昇、加えて建設需要増加による諸資材、運搬車両、重機等の不足や高騰等が日常的に発生しており、本会では各団体と連携し、県・県議会等関係機関に実情を説明するなど情報を発信してきた。
- (3) なお、原発事故の損害賠償については、福島県原子力損害対策協議会（会長 内堀福島県知事）の代表者会議構成員として、福島県建設業協会ほか、参加団体と緊密な連携のもと、損害賠償が迅速、かつ十分行われるよう東京電力、関係省庁に働きかけてきた。

## 2. 県民の安全・安心の確保、建設産業の持続的発展のための公共事業の計画的かつ安定的な確保

令和3年度の県土木部予算は、復興・再生事業絡みで1,733億1,615万円と前年度当初比45.0%の減少で、このうち通常事業分は1,497億8,304万円と前年当初比5.5%減であった。このように通常事業分が低減推移すると全国水準から見て低水準の本県の社会資本整備が一層遅れ、産業の振興や県民生活の安全・安心の確保が懸念されるだけでなく、地域の雇用、納税等で貢献している建設産業が大震災以前の疲弊した産業へと逆戻りし、自然災害発生時や積雪時に対応する地元建設業の衰退も危惧される。

既に、災害復旧工事が一段落した中通り・会津方部などは工事量が減少し、過当競争による落札率の低下が問題になっており、今後の受注環境は更に減少することが懸念されることから、将来を見据えた計画的、かつ安定的な公

共事業予算の確保が非常に重要なことである。

このため、本会では通常建設事業はじめ緑化事業、農業農村整備事業等々予算の確保について、県議会各党等の要望聴取会、及び政府予算対策時などにおいて強く要望してきた。

### 3. 品確法等を踏まえた入札制度及び適切な設計積算の推進

(1) 地域の建設産業は、地域に根ざした企業として生活基盤等社会資本整備や災害対応に貢献している。その一方、地域住民を雇用し、雇用された者は所得税を、また企業は法人税等を納入するなど地域経済に大きく寄与している。特に中山間地における建設産業は地域の基幹産業であり、建設産業の衰退は地域経済の衰退を意味することにもなりかねない。この地域経済に重要な役割を担う建設産業が、持続的に安定した経営を行うためには、品確法に準拠したより一層地域建設業の活用を図るなど入札契約制度の適正な運用が求められる。

(2) また、本会では試行導入中の指名競争入札である「地域の守り手育成型方式」をはじめ、総合評価の地域密着型等について、資格要件や実績評価についての見直し改善を要望した。

(3) 設計積算関係については特に労務単価において、他産業との賃金格差が大きくなるよう現行の労務費調査方法の見直しと、生活給を加味した調査方法への見直しを行うなど適正な労務単価の設定について関係機関等に対応方を働きかけしてきた。

併せて、福島県発注の公共営繕積算の動向と建築積算方法（R I B C 2）の解説をテーマにWEBセミナーを開催し、積算業務の効率化を図った。

### 4. 適正な建設生産システム構築を目指した元・下関係等適正化を図るための「建産連行動規範（ガバナンス・コード）」の策定

(1) 平成18年の建設業界を巡る一連の不祥事を受けて、県内建設業界の再生に努力していくための指針として、平成19年に建産連「行動指針」を策定した。

- (2) 指針策定から15年が経過し、この間、県の入札制度改革を始め、リーマンショック、東日本大震災、令和元年東日本台風被害、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式への対応が求められる等、建設業界を取り巻く環境は大きく変化している。
- (3) このような状況の変化に適切に対応するために、建産連「行動指針」をより深化させ、建産連「行動規範（ガバナンス・コード）」に改めることとし、全会員に意見徴収を行い、社会の要請である「働き方改革」の項目を新たに追加するため、適正な元・下関係構築に携わる本会「専門工事業部会」で検討を重ね、原案策定作業を行った。

## 5. 働き方改革への対応と技能労働者等の入職・育成・定着の推進

- (1) 「専門工事業部会」において、長時間労働の是正、処遇改善、生産性向上、地域建設業の持続性確保などについての調査及び意見交換を行った。
- (2) 働き方改革については、2年後の時間外労働罰則付き上限規制への対応として、(一財)建設産業経理研究機構と共催で、「建設業における働き方改革セミナー」を開催し、労使トラブルへの対応を中心に、①今後の法改正スケジュール、②労働時間と上限規制、③時間外労働の上限規制、④割増賃金、⑤休暇、⑥同一労働同一賃金、⑦定着率、⑧就業規則、⑨助成金の活用など9項目について研修を行った。
- (3) また、国や県からの下請や労働者保護のための通達、下請契約及び下請代金の適正化並びに施工管理の徹底、「働き方改革」に基づいた社会保険の加入徹底などを会員に周知し、法の遵守等適切な対応を要請した。

## 6. 技能労働者の入職・育成・定着に関する調査・研究

- (1) 「適正な建設生産システム構築並びに担い手確保に向けての懇談会」を開催し、地方ゼネコン団体の県建設業協会と県電設業協会、県空調衛生工事業協会、県造園建設業協会、県建材・専門工事業協同組合、県鉄筋業協同組合等々と、①4週あたりの定休日、②休暇制度、③賃金状況、④従業員の充足状況、⑤新卒者の採用状況、⑥下請工事における法定福利費の支払

い状況など6項目の調査結果について、忌憚のない意見交換を行った。

## 7. i-Construction 並びにDX（デジタルトランスフォーメーション）活用事業の推進

- (1) ICTを活用した土木工事の推進は、生産年齢人口の減少が進む中、生産性及び安全性の向上を図るうえで極めて重要な取り組みであるため、福島県産学官連携協議会を通じてICTの活用促進に関する施策等の啓蒙に努めた。
- (2) 汎用性が拡大するドローンに関しては、令和4年6月20日から航空法で定められるドローンの機体登録制度や12月に施行される改正航空法等について、JAPAN DRONE 2021、震災対策技術展等において最新の情報収集を行い調査・研究に努めた。
- (3) 福島県土木部が建設業経営者等幹部を対象に実施した経営力強化のための「地域に生きる建設企業経営講座」を後援し全面的に協力した中でも、建設DXの説明など、タイムリーな講義内容を提供した。

## 8. 建産連構成団体相互理解・連携の推進

- (1) 「令和4年度県予算編成に関する要望聴取会」、「令和4年度政府予算対策要望活動」等について、構成団体から要望事項等を募り、その提案事案については参与会で集約し、正副会長等役員で提言・要望するなど対応した。
- (2) 地方ゼネコン団体の建設業協会、専門工事業等の電設業、空衛協、造園業、建材・専門工事業、鉄筋業等団体長等で適正な建設生産システム構築と担い手確保に向けた連携の強化を目的に懇談会を開催するなど連携に努めた。
- (3) 叙勲・褒章、国土交通大臣表彰、福島県知事表彰の受賞候補者推薦団体として各団体と連携協調のうえ対応した。

## 9. NPO循環型社会推進センター事業支援・協力

本センターは、一般社会や建設産業への貢献を目的に建産連が創設したもので、建産連事務局役職員が業務を兼務している。

令和3年度において対応してきた業務等は下記のとおりである。

- (1) 小規模多機能施設：民間型宅老所「ちいきの茶の間 ふるさと」運営統括管理
  - 福島市蓬莱団地並びに周辺地域の高齢者を対象とした介護保険適用外の生活サポート事業
    - ・病院送迎
    - ・住居内の清掃・片付け
    - ・食事づくり
    - ・買い物
    - ・入浴サポート
    - ・弁当（昼・夕食）宅配
    - ・高齢者の交流（花見・芋煮会）
    - ・趣味講座
    - ・施設の利用開放
    - ・デイサービス
- (2) サポート住まいる蓬莱の運営統括管理
  - ・住まいに係わる相談
  - ・住宅の維持補修
  - ・住宅まわりの庭木等手入れ、コミュニティビジネスの展開
- (3) 県営住宅等指定管理事業の運営統括管理
  - ・県北・いわきの2地区に係る入居・退去、家賃徴収、維持補修、保守点検業務の統括
- (4) 応急仮設住宅維持修繕・点検業務の統括
  - ①県内全域の応急仮設住宅維持修繕業務統括
  - ②県内全域の応急仮設住宅の経年劣化等点検業務統括
- (5) 復興公営住宅入居支援センター業務統括
  - ①復興公営住宅の入居相談、募集、抽選等々業務統括
- (6) 空き家対策事業の構築支援
- (7) NPO循環型社会推進センターの事務担当